

歴史点描 51 鱸場という地名の話しー3 下余部八木家は川東組大庄屋
万治元年(1658)2月播磨の国揖保郡の内28カ村を、四国丸亀藩の飛び地として
引き継いだ京極家は、網干興浜に壱万石を統治する陣屋を置いた。

陣屋の西を南下する一級河川揖保川(総延長70km)を立て軸とし川東組と川西組
南に本元興浜組^{ほんもと}を置き、それぞれに大庄屋を据え管轄を一任、横軸は播磨灘西南部
(室津と赤穂市を除く)に広がり、圓亀本城までは海を隔てるも主要な湊、岩見・苅屋・
網干・天満などが自領地で、1万石が実質13000石の実入りであったらしい。

川東組下余部の八木家は江戸後期大庄屋と居庄屋^{いじょうや}を兼任、年貢廻米舟を見据え
た蟠洞川支流の小川を自宅北裏手に引き込み、裏木戸をくぐれば常時舟が滞留する
池が広がり、安全で効率の良い回漕順路を生み出していた。その光景が現在の「池
の川公園」に偲ばれる。もしかすると池は遊水池をも兼ねていたのかも知れない。盛
り土された屋敷地を囲う石垣の水位痕跡とともに歴史を探る手助けになった。

ずっと以前になるが、旧家の女主人を訪問時、南の表門を入ると右手に馬小屋が
あるが、すでに馬は無く、大きな水車が二基立てかけられていた。そういえば村の西
北端の小字地名「八木田」は蟠洞川に近い好立地の私田で、水車が稼働していた可
能性がもたれる。詳細は不明だが広い領内見廻りは馬が利用されていたのだろう。

ある筋によると八木家が^{いじょうや}大庄屋に任命されたのは江戸末期であるとの説がある。
そこで八木家資料目録から『諸事控覚帳・寛延2年(1749)～寛政3年(1791)』の表題
が『公用記・文化元年(1804)』に入れ替わった時代が節目ではないかと推察した。
装いを変えた公用記で注目すべき事項は、文化2年からの丸亀藩参勤交代情報が
「丸亀より便り」もしくは「江戸より便り」でもたらされる事であった。これら伝達文書は
飛脚をもってまず興浜陣屋に逐一届けられたことであろう。

網干歴史講座会員 垣内 田中早春



秋晴れの池の川公園



裏木戸付近の石垣に残る水位線